

2024年  
7月

協会けんぽ

# 広島支部からのお知らせ

加入者の皆様へお知らせいたしますようお願いいたします



協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康 いろは



協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康 かえで

## 今から使おう!マイナ保険証\*

**!** 現行の健康保険証は令和6年12月2日から新規発行が廃止されます  
※健康保険証の利用登録をしたマイナナンバーカード

マイナナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、マイナナンバーカードを使って医療機関を受診できます。マイナナンバーカードを健康保険証として利用すると様々なメリットがあります。



### どんなメリットがあるの?

#### 顔認証\*で 受付が自動化!

顔認証付きカードリーダーで本人確認と保険資格の確認が一度に行えます。  
※本人確認は数字4桁の暗証番号の入力でも可。  
**高齢受給者証の持参も不要**です。

#### 適切な医療を 受けられる!

**医療情報の共有化**で過去に処方された薬や特定健診等の情報を医師や薬剤師と共有できます。  
※本人の同意なく共有されることはありません。

#### 限度額を超える 支払が不要に!

医療費が高額になる場合に申請する**「限度額適用認定証」が不要**です。  
(被保険者の市区町村民税が非課税の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が別途必要です。)

限度額適用認定証  
についてはこちら

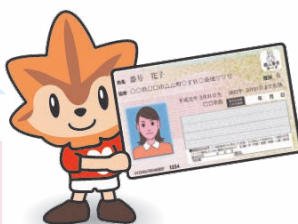


#### もっと簡単! 便利に!

- 特定健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧可能
- マイナポータルからe-Taxに連携し、確定申告が簡単に

就職や転職後の  
健康保険証の  
切り替え・更新が  
不要!

※新しい保険者による  
マイナナンバーの資格  
登録は必要



旅行先や  
災害時でも、  
薬の情報等を連携  
できます。

マイナ保険証をご利用いただくには、資格情報とマイナナンバーを紐づける必要があります。資格取得届や被扶養者異動届の手続きを行う際は、正確にマイナナンバーを記載し、当該事実があった日から5日以内に日本年金機構へ届け出ていただきますようお願いいたします。(健康保険法施行規則上、5日以内の届け出が義務付けられています。)

### 詳しくはこちらから



健康保険証と  
マイナナンバーカードの一体化  
(マイナ保険証)に関する  
説明動画(YouTube)

『使ってみよう!マイナ保険証』



マイナ保険証特設ページ

(協会けんぽホームページ)



ぜひご覧  
ください!



## 出張相談窓口の閉鎖について



**令和6年9月30日(月)**をもちまして、福山年金事務所に設置している出張相談窓口を**閉鎖**します。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
なお、年金事務所の窓口(年金相談等)は変更ございません。  
お問い合わせ・ご相談はお気軽に広島支部までお電話ください。



# 上手な医療のかかり方

同じ治療を受ける場合でも、受診の仕方によって医療費に差が出る場合があることをご存じですか？カラダにもお財布にも優しい上手な医療のかかり方をご紹介します。

## かかりつけ医をもちましょう

紹介状なしで、大学病院等の大病院を受診すると、診察料に加え、**7,000円以上の「特別料金」**(全額自己負担)が発生します。

まずは、身近な「かかりつけ医」を受診しましょう。

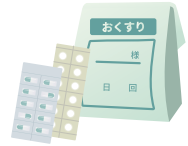
### かかりつけ医でできること

- 健康状態を継続的に把握してくれる
- 症状に応じた専門機関への紹介
- 不安なときに気軽に相談できる



## かかりつけ薬局をもちましょう

かかりつけ薬局では、処方薬や市販薬の飲み合わせの管理をしてくれます。



### かかりつけ薬局でできること

- 服薬歴、副作用などの継続的な把握
- 飲み合わせや重複服薬の有無、薬の量などの確認
- 薬のことだけでなく、健康面に関することの相談

## 時間外受診を控えましょう

医療機関を受診すると診察料がかかります。さらに、夜間や休日など診療時間外に受診すると料金が割増しとなります。急病でやむを得ない場合以外は診療時間内に受診しましょう。

診療時間内※の割増加算(3割負担の場合)

| 時間帯         | 平日・昼間 | 夜間・早朝等<br>概ね6時～8時、<br>18時(土曜は正午)～22時 |
|-------------|-------|--------------------------------------|
| 初診料<br>870円 | 加算なし  | <b>+150円</b>                         |
| 再診料<br>230円 | 加算なし  | <b>+150円</b>                         |

診療時間外※の割増加算(3割負担の場合)

| 時間帯         | 時間外<br>概ね6時～8時、<br>18時(土曜は正午)～22時 | 休日<br>日曜日、祝日、<br>12/29～1/3 | 深夜<br>22時～6時   |
|-------------|-----------------------------------|----------------------------|----------------|
| 初診料<br>870円 | <b>+260円</b>                      | <b>+750円</b>               | <b>+1,440円</b> |
| 再診料<br>230円 | <b>+200円</b>                      | <b>+570円</b>               | <b>+1,260円</b> |

※夜間・早朝、休日、深夜を診療時間を含む診療所(医院・クリニック)を受診した場合

休日・夜間の  
受診に迷ったら、  
電話相談窓口を  
ご利用  
ください!



● 救急安心センター (総務省消防庁)

**#7119**

全日、24時間体制で全年齢の方が対象  
※一部地域では対応していません。

● 子ども医療電話相談 (厚生労働省)

**#8000**

夜間や休日、お子様の症状について  
※利用できる時間帯は、都道府県によって異なります。



## ＜上手な医療のかかり方特設サイト公開中！＞

フリーアナウンサー“マスパン”こと、柊田絵理奈さんと協会けんぽ広島支部マスコットキャラクター、健康いろは・かえでが上手な医療のかかり方を紹介しています。ぜひ一度ご覧ください。

上手な医療のかかり方  
特設サイトはこちら



## 協会けんぽ広島支部からのお知らせ

(2024年7月号)

＜発行＞ 全国健康保険協会 広島支部

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せ  
はこちら

電話番号 082-568-1011(代表)

平日のみ 8:30～17:15

※おかけ間違いにご注意ください



今月の  
TOPICS

## 「健康経営無料 訪問サポート」実施中

広島支部の連携事業者が事業所を訪問し、健康経営の基礎から、健康経営優良法人認定に向けたことまで幅広く、相談できます。ぜひご利用ください。

詳細は  
こちら

